

台風シーズン到来

「気象情報」に注意して「早めの対策」を

7月上旬に発生した台風8号は各地で風雨災害をもたらし、8月上旬の台風11号は日本列島に上陸、四国では記録的な大雨となり、三重県では最大級の警戒発令と共に、広島県でも多くの警報、避難勧告が発令されました。

台風対策は事前に余裕を持って行うことが大事です。事故や施設等の破損を最小限に防止するため、台風接近の可能性がある場合は以下の点に気をつけて、気象情報にも十分に注意して、風雨が激しくなる前に台風対策に努めましょう。何れにしても身の安全を第一に考えましょう！



■台風に備えての確認事項

- 1 牛舎等建物の点検・補修をしっかりと行い、風雨による被害を防止する。
- 2 堆肥に雨水が流出する恐れがある場合、シートや土盛り等で河川等への流出を防ぐ。
- 3 消石灰を保管している場合、浸水で発熱し火災にならないよう注意する。
- 4 ロールバールやラップサイレージは、高く安定した場所へ移動させる。
- 5 懐中電灯等の非常用品は、置き場所をしっかりと把握しておく。
- 6 牛舎内及び周辺は常に整理・整頓しておき、突発的な災害にも対応出来るよう備えておく。
- 7 断水が予想される場合、給水タンクを準備しておく。
- 8 停電に備え、発電機の手配や自家発電機の試運転、また、発電能力と使用する施設・機械の必要電力を確認しておく。

農作業事故

「動力刈払機の事故」がトップ 農繁期の事故多発に注意

広島県の平成25年の1年間の農作業事故発生状況調査(JA共済連の傷害共済事故報告データ)によると、農業機械による事故が121件、それ以外による事故が354件、合計475件発生し、農業機械による事故のうち「動力刈払機」、農業機械以外は「転倒」が一番多い結果となっています。

夏は刈払機を使用することが多く、斜面での滑落で足を切ったり、エンジンを止めずにチップソーに巻きついた草を取る等して手を切るといった事象が間々あります。

これから秋にかけての農繁期を迎え、農業機械を使用する機会が増えてきます。作業前には服装や機器点検を行い、安全に作業が出来るよう心がけましょう。周囲からの声掛けも効果的です。ぜひ互いに注意をお願いします。



農作業時の熱中症に注意！ 農作業には飲み物を持って！

熱中症は適切な対策を取れば防ぐことが出来ません。互いに声を掛け合い、無理のない農作業を行いましょう。



天気予報と 体調をチェック	急に暑くなる日は要注意
	体調不良時は無理をせずに
涼しい服装と 安全な作業環境	日差しをさえぎり、汗を逃がしやすい服装
	作業は出来る限り2人以上で。建屋内も風通し良く
こまめな水分補給と こまめな休憩	喉が渇く前にこまめに水分を
	こまめに涼しい所で休憩

西部管内の集乳業者変更のお知らせ

8月1日から(株)東酪へ

主に西部地域管内の組合員の集乳業務を委託していた「羽須美運送有限会社」は、平成26年7月末日をもって、集送乳業務から撤退されました。

これを受けて、広酪では中国生乳販連や全農島根県本部等の集送乳業務を委託する関連団体とともに

円滑な業務継承が可能な委託先を協議・検討した結果、株式会社東酪(三原市)への委託を決定し、平成26年8月1日から同社による集送乳業務が開始されました。

適用期限を3年延長 「肉用牛の売却による農業所得の課税の特例」

所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律により、肉用牛売却所得の課税の特例措置(肉用牛免税)について、その適用期限が3年間延長されました。

1. 課税の特例期間

所得税：平成27年1月1日～平成29年12月31日

法人税：平成27年4月1日～平成30年3月31日

地方税：平成28年度～平成30年度

2. 課税の特例を受ける要件・条件

1. 農業を営む個人と農地法に規定される農業生産法人。
2. 肥育目的で肉用牛を飼育し、次の各項に該当する事。(平成29年まで)
 - ① 黒毛和牛等の肉用種
 - ② 飼育した肉用仔牛(生後1年未満)を家畜市場、中央卸売市場等の特定の市場に売却した場合。(乳牛の経産牛・妊娠牛・種雄牛は除く)
 - ③ 一経営当たり年間1,500頭まで
*家畜商への売却の場合は、課税特例の適用を受けることはできません。

3. 課税特例の概要

売却した肉用牛がすべて免税対象飼育牛である場合

売却した肉用牛がすべて次に掲げる免税対象飼育牛である場合は、その売却により生ずる農業所得に対する所得税が免除されます。

- ① その売却価額が50万円未満である乳用種
- ② その売却価額が80万円未満である交雑種(新特例措置による変更点)
- ③ その売却価額が100万円未満である肉用牛

[消費税相当額を上乗せする前の売却価額(肉用牛の取引価格が一定の価格を下回る場合に交付される生産者補給金等の交付を受けているときは、当該補給金等の額を加算した後の金額。)]

効率的な乳用後継牛確保を!!

「広酪交配モデル」を推奨

～計画交配による後継牛確保(雌雄選別精液利用)と収益性向上(受精卵移植利用)～

全国的に酪農家戸数と経産牛頭数が減少する中であって、昨年来の猛暑等が影響して、生乳生産量は減少傾向にあり、生乳生産基盤の停滞に歯止めを掛け、需要に見合う供給量の確保が喫緊の課題となっています。

このような状況下であって、酪農家では子牛相場の上昇・高値安定の魅力から、乳用牛に黒毛和種を交配した交雑種の生産が増加傾向にあります。

平成26年1~3月期の乳用牛への黒毛和種交配割合は、全国平均で33.1%、特に都府県では47.3%と過去最高水準に近づきつつあり、国は今後において、乳用後継牛の確保が困難になると警鐘を鳴らしています。

広酪では、乳用後継牛の生産と交雑種生産にあたっては、効率的な後継牛確保が出来るよう雌雄選別精液の活用や受精卵移植によるバランスのとれた収益確保を推奨しています。これらの活用と共に以下に広酪推奨の交配モデルをご紹介しますので参考として下さい。

広酪の推奨する交配モデル(イメージ)
よろしくお願
いします!

経営に合った交配方法(目的・頭数)を選択し、『乳雄』を減少させて、『受精卵移植』を経営の一部に!

★ 高価な選別精液(雌出生率90%)や受精卵(高価格販売)は、受胎率の高い雌牛(未経産)を中心に利用しましょう!

基本モデル①(受胎率を重視して選択)

未経産牛	(対象牛)	(選択)
	发育良好(発情明確)	AI(選別精液)
上記以外	ET(和牛)(AI(和牛))	

(高) 受胎率 ↓ (低)

経産牛	(対象牛)	(選択)
	高能力	AI(トップ40, 後代検定精液)
上記以外	AI(和牛)	

【交配例】

→ AI(選別) ↓
→ 【同期化】集中ET(和牛) → AI(選別) → AI(F1)
(同期化のメリット: 次回発情日が予測し易い → 労務軽減)

→ AI(通常) → AI(通常)
→ AI(F1) → AI(F1)

【既存の交配】 未経産(F1)経産(通常) (注)イメージ図

【戦略的交配】 (注)イメージ図

【活用の一例】 搾乳牛50頭規模

(条件①) 選別精液は1回利用で受胎率52%(未経産), 42%(経産), 通常精液は受胎するまで複数回利用とし、17頭の後継牛を確保。
 (条件②) 发育の良い育成牛に選別精液を利用し、最終的に未経産牛から5頭の後継牛を確保。残り12頭は経産牛から確保。
 (条件③) 経費については一般的な価格を使用。子牛販売価格については平成23年度平均取引価格を使用。
 (試算①) 育成牛12~15頭に選別精液を利用し、6頭を受胎させ、うち5頭(雌)を保留。再発牛を含む残りから和牛ET産子を中心に生産。
 (試算②) 高能力経産牛を主体に通常精液で24頭を受胎させ、うち12頭(雌)を保留。再発牛を含む残りからF1産子を生産。
 (効果①) 通常精液のみの利用と比較し、和牛ETを積極的に活用できることにより、約25~50万円/年の純収益の増が期待。
 (効果②) 同期化(和牛ET)により、不受胎後でも次回発情日が予測しやすくなり、選別精液を効果的に利用可能。

★ 高価な選別精液(雌出生率90%)は能力の高い雌牛に利用して、生乳の生産基盤を確保しましょう!

基本モデル②(泌乳能力を重視して選択)

未経産牛	(対象牛)	(選択)
	发育良好(高能力)	AI(選別精液)
上記以外	ET(和牛)・AI(和牛)	

(高) 改良進度 ↓ (低)

経産牛	(対象牛)	(選択)
	高能力	AI(選別精液)
上記以外	AI(和牛)	

【交配例】

→ 【同期化】AI(選別) ↓
→ 【同期化】集中ET(和牛)又はAI(F1)
(未経産・経産とも選別精液交配前に同期化処理(効率化))

→ 【同期化】AI(選別) ↓
→ AI(F1) 【又はET(和牛・乳牛)】

【既存の交配】 未経産(F1)経産(通常) (注)イメージ図

【戦略的交配】 (注)イメージ図

【こんな利用方法も・・・】

- 同期化により交配適期を集中させれば、やや受胎率の低い選別精液を効率的に利用できます。
- 同期化により観察労務の軽減が期待されます。
- 選別精液をたくさん利用できる環境にあつては、乳雄が非常に少なくなる状況も実現可能です。
- 受胎状況は酪農家ごとで異なります。自分の経営に合う交配モデルを作りましょう。

19

HR 2014年(平成26年)8月[No.245]

ヘルパー傷病時利用互助制度 「育児サポート」の内容拡充

広酪では酪農ヘルパー事業の円滑な運営にあたり、国の酪農経営安定対策補完事業(酪農経営安定化支援ヘルパー事業)等に参加し、この事業による補助金を受け入れて実施しておりますが、今年度からこの内容が拡充され、酪農ヘルパー傷病時利用の条件に「育児サポート」が追加となりましたのでお知らせします。

●育児サポート利用条件

■対象範囲

傷病契約者本人に対して、同居する又は2親等以内である6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある乳幼児の病気やけが、事故、その他養育に必要な事故

■対象期間

利用日数の合計は1互助契約当たり毎年度7日以内

■添付書類

全部事項証明書等2親等以内を証するもの

みわTMRセンターの視察者受入状況

■これまでの視察と今後の視察予定

日付	曜日	視察団体など
5月9日	金	三瓶開拓農協 みわTMRセンター視察
5月13日	火	県 賣来局長他3名 みわTMRセンター視察
5月20日	火	(株)デーリィ・ジャパン社取材(みわTMRセンタービデオ撮影)
6月17日	火	三原市酪農振興会視察
6月18日	水	庄原地域酪農振興会みわTMRセンター・安瀬平牧場視察
6月30日	月	蒜山酪農協みわTMRセンター視察
7月7日	月	西部ミルク会みわTMRセンター・中田牧場視察
7月15日	火	みわTMRセンター熊本県酪視察
7月16日	水	みわTMRセンター製品及びたちすずかWCS熊本県酪視察
7月18日	金	みわTMRセンター農事組合法人ワールド視察
7月18日	金	広島県酪農振興協議会(みわ視察研修)
7月22日	火	第10回三次市酪農振興会総会・みわTMRセンター視察研修会
8月4日	月	広島県畜産課みわTMRセンター視察
8月7日	木	大山乳業農業協同組合・島根東酪農業協同組合・淡路島酪農業協同組合みわTMRセンター・安瀬平牧場視察
8月22日	金	中四国農政局みわTMRセンター視察
8月26日	火	大分県酪農業協同組合・大分県酪農振興公社みわTMRセンター視察
8月28日	木	WCS用稲の生産・利用推進研修会

視察者からは「TMRを利用したい」「給与方法、成分が知りたい」等の声を頂いています。

隣国「韓国」で「口蹄疫」発生 「牛舎出入り」消毒徹底を

平成 26 年 7 月に韓国の養豚場で 3 年 3 か月ぶりに口蹄疫 (O 型) が発生しました。韓国は隣国でもあり、人の往来や物流も盛んで、ウイルス侵入リスクが高い状況にあります。次のことを守ってウイルス侵入を防ぎましょう。

- 1) 口蹄疫が発生している国への渡航は、可能な限り自粛しましょう。
- 2) 海外に渡航する際には次のことを守ってください。
 - ① 渡航先で農場やと畜場に立ち入らないこと
 - ② 肉製品等を日本に持ち帰らないこと
 - ③ 帰国時は空海港の動物検疫カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指示を受けること。(機内・船内及びターミナル内の案内放送の質問事項の一つでも該当がある方)
 - ④ 帰国後 1 週間は、衛生管理区域 (農場等) に立ち入らないこと
 - ⑤ 海外で使用した衣服・靴は衛生管理区域に持ち込まないこと
- 3) 発生国に滞在し口蹄疫を伝播させる可能性がある人及び物品は、衛生管理区域に入れなで下さい。
 - ① 過去 1 週間以内に海外から入国した人を衛生管理区域に立ち入らせないこと
 - ② 過去 4 か月以内に海外で使用した衣服、靴は衛生管理区域に持ち込ませないこと
- 4) 飼養衛生管理基準を遵守して下さい。
 - ① 必要な人以外を衛生管理区域に立ち入らせないこと
 - ② 衛生管理区域に出入りする車両、人及び物品の洗浄・消毒をすること
 - ③ 衛生管理区域へ立ち上った人の記録をとり、1 年間保存すること

韓国における口蹄疫の発生状況
(2014年7月23日～、O型)



10/31 ~ 「ジャジング・スクール」

「牛の見方」勉強してみませんか?

同志会の窓

お知らせ



- 1 開催日時：平成 26 年 10 月 31 日 (金) ~ 11 月 1 日 (土)
- 2 開催場所：ホテルニュー塩原 栃木県那須塩原市塩原 705
那須家畜市場 栃木県那須塩原市石林 774-6
- 3 研修内容：10 月 31 日 審査標準と牛の見方研修、酪農講演会、懇親会等
11 月 1 日 未経産・経産の序列付け
- 4 研修費用：教材費等 5,000 円 (但し、高校生・大学生は除く)
宿泊費 15,000 円
懇親会のみ 6,000 円
- 5 申込期限：平成 26 年 9 月 29 日 (月)
- 6 問い合わせ・申し込み先：
事業推進課 (櫻木・坂田) 電話 0824-64-2072